

## 鑑定評価書（令和4年地価調査）

令和4年7月13日 提出  
千曲（県）-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	有限会社ながの鑑定
千曲（県）-1	長野県	長野第1	氏名	不動産鑑定士 奥村 淳

鑑定評価額 5,190,000 円 1 m<sup>2</sup>当たりの価格 29,500 円／m<sup>2</sup>

## 1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年7月1日	(4)鑑定評価日	令和4年7月8日	(6)路線価	[令和4年1月]路線価又は倍率	円／m <sup>2</sup>
(2)実地調査日	令和4年7月4日	(5)価格の種類	正常価格		1.1倍	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				倍率種別	

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(3) 最有效使用の判定	戸建住宅地			(4) 対象基準地の個別的原因	方位	0.0
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	29,500 円／m <sup>2</sup>			
	収益還元法	収益価格	/ 円／m <sup>2</sup>			
	原価法	積算価格	/ 円／m <sup>2</sup>			
	開発法	開発法による価格	/ 円／m <sup>2</sup>			

	による価格		
(6) 市場の特性	同一需給圏は旧更埴市内の市街地及び近郊の住宅地域。需要者は当該圏域内の居住者が中心であるが、他市域等からの転入もみられる。屋代駅や屋代高校前駅まで徒歩ではやや遠く、国道等へのアクセスも悪く、交通利便性に難があり住宅地需要は伸び悩んできたが、近年の金融環境改善・維持により一定の需要が戻りつつある。需給圏内の土地価額は500万円前後程度、新築の戸建物は2000万円程度が需要の中心と思われる。		

(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由  
近隣地域周辺では大規模地に限りアパートも散見される。しかし、後記の理由から本件評価では収益還元法は採用しない。近隣地域内では戸建住宅が一般的で収益性よりも居住の快適性が重視され自用目的での取引が中心と考えられる。よって、屋代地区の住宅地取引に基づき比較検討した比準価格を重視し、指定基準地との検討を踏まえ、地積と単価、総額との関連にも留意して本件鑑定評価額を上記のとおり決定した。

(8) 規格化した標準価格	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規格価格(円／m <sup>2</sup> )	⑦内訳	街路 標準化補正	街路 交通環境	街路 交通環境
	公示価格	[ ]	100	100	[ ]			画地 行政	行政 その他	行政 その他

(9) 指定基準地 から の検討	内／外	100	[ ]	[ ]	100	その他	
	①指定基準地番号 千曲（県）-2	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の 比較	⑥対象基準地 の比基準価格 (円／m <sup>2</sup> )	⑦内訳
	前年指定基準地の価格 20,500円／m <sup>2</sup>	[ 100.0 ]	100	100	[ 100.0 ]	20,500	
		[ 100 ]	100	100	[ 100 ]	20,500	

	33,500 円／m <sup>2</sup>	100	[ 103.0 ]	[ 111.0 ]	100	29,300	その他	0.0
(10) 対年ら 象標の 基準検 査価計 地格の等 前か	<p>①-1対象基準地の検討  <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規          前年標準価格 29,500 円／m<sup>2</sup></p> <p>①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討  <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地          標準地番号          公示価格 円／m<sup>2</sup></p>	<p>③ 価 格 形 成 要 因 の 変 動 状 況</p>	<p>一般的 [ 要 因 ] コロナ禍、物価高騰、実質賃金減少等により景気好循環には至らない が、住宅地取引は低金利や住宅ローン減税等良好な金融環境が続く。</p> <p>地 域 [ 要 因 ] 市中心部への時間的距離は短いが、南の幹線街路への量販店出店数や種類数が世帯数の割にはまだ少なく利便性は発展途上にある。</p> <p>個別的 [ 要 因 ] 個別的要因に変動はない。</p>					
②変動率 年間 0.0 % 半年間 %								

## 鑑定評価書（令和4年地価調査）

令和4年7月13日 提出  
千曲（県）-2 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	有限会社ながの鑑定
千曲（県）-2	長野県	長野第1	氏名	不動産鑑定士 奥村 淳

鑑定評価額 9,150,000 円 1 m<sup>2</sup>当たりの価格 33,500 円／m<sup>2</sup>

## 1 基本的事項

(1) 価格時点	令和4年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和4年7月8日	(6) 路線価	[令和4年1月] 路線価又は倍率	円／m <sup>2</sup>
(2) 実地調査日	令和4年7月4日	(5) 価格の種類	正常価格		1.1 倍	
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(3) 最有效使用の判定	低層住宅地	(4) 対象基準地の個別的原因	方位	+3.0
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	33,500円／m <sup>2</sup>	
	収益還元法	収益価格	17,000円／m <sup>2</sup>	
	原価法	積算価格	/ 円／m <sup>2</sup>	
	開発法	開発法による価格	/ 円／m <sup>2</sup>	

	による価格	
(6) 市場の特性	同一需給圏は旧更埴市内の市街地及び近郊の住宅地域。需要者は当該圏域内の居住者が中心であるが、他市域等からの転入もみられる。屋代駅まで徒歩ではやや遠く、周辺の郊外路線商業施設も十分とは言い難いが、市内平均的水準は確保していると思われる。近年の金融環境改善・維持や水害からの時間的経過により一定の需要が戻りつつある。需給圏内の土地価額は900万円前後、新築の戸建物件は2400万円程度が需要の中心と思われる。	

(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由  
千曲市役所に近く中心部寄りのため近隣地域及び周辺にはアパートも散見され賃貸借需要は普通程度にある。しかし、当該近隣地域内では主に戸建住宅が建ち並ぶ状況で、そもそも収益性より居住の快適性が重視され、自用目的での取引が中心と考えるのが妥当である。よって、旧更埴市内の住宅地取引に基づき比較検討した比準価格を重視し、収益価格は参考に止め、地積と単価、総額との関連にも留意して本件鑑定評価額を上記のとおり決定した。

(8) 規価示標準格と格をした	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の規標準格価(円／m <sup>2</sup> )	⑦ 内訳	街路 標準 交通 化 環境 補正 画地 行政 その他	街路 標準 交通 化 環境 補正 画地 行政 その他
	公示価格 円／m <sup>2</sup>	[ ] 100	100 [ ]	100 [ ]	[ ] 100				

(10) 対年ら 象標 基準検 準価値 地格等 前か	円／m <sup>2</sup>		100	[ ]	100	その他
	①-1対象基準地の検討	③価格形成要因の変動状況				
	<p>■ 継続 <input type="checkbox"/> 新規</p> <p>前年標準価格 33,500円／m<sup>2</sup></p> <p>①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討</p> <p><input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地</p> <p>標準地番号</p> <p>公示価格 円／m<sup>2</sup></p>					
	②変動率 年間 0.0% 半年間 %	一般的 [要因]	コロナ禍、物価高騰、実質賃金減少等により景気好循環には至らないが、住宅地取引は低金利や住宅ローン減税等良好な金融環境が続く。			
		地域 [要因]	市中心部への時間的距離は短く、市役所新庁舎完成以降生活利便性はやや向上。水害による一時的需要減少も落ち着いた感はある。			
		個別的 [要因]	個別的要因に変動はない。			

## 鑑定評価書（令和4年地価調査）

令和4年7月13日 提出  
千曲（県）-3 宅地-1

基準地番号 千曲（県）-3	提出先 長野県	所属分科会名 長野第1	業者名 氏名	有限会社ながの鑑定 不動産鑑定士 奥村 淳
------------------	------------	----------------	-----------	--------------------------

鑑定評価額 4,190,000円	1m <sup>2</sup> 当たりの価格 19,300円/m <sup>2</sup>
---------------------	--

## 1 基本的事項

(1) 価格時点 令和4年7月1日	(4) 鑑定評価日 令和4年7月8日	(6) 路線価 [令和4年1月]路線価又は倍率 1.1倍	円/m <sup>2</sup>
(2) 実地調査日 令和4年7月4日	(5) 価格の種類 正常価格		
(3) 鑑定評価の条件 更地としての鑑定評価			

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 千曲市大字上山田字東組376番1	②地積(m <sup>2</sup> ) 217( )	⑨法令上の規制等 (都)1低専(50,80) (その他)(50,80)					
③形状 1:1.5	④敷地の利用の現況 住宅 W1	⑤周辺の土地の利用の状況 一般住宅、アパート等が混在する住宅地域	⑥接面道路の状況 北西3m市道					
⑦供給処理施設状況 水道、下水 4.3km	⑧主要な交通施設との接近の状況 戸倉							
(2) 近隣地域	①範囲 東 80m、西 20m、南 20m、北 80m	②標準的使用 戸建住宅地	③標準的画地の形状等 間口 約 13.0m、奥行 約 17.0m、規模 220m <sup>2</sup> 程度、形状 ほぼ長方形					
④地域的特性 特記事項	特記事項 特にない	街路 基準方位北、3m 市道	⑩法令規制 (都)1低専(50,80)					
⑤地域要因の将来予測	旧上山田町のうち中心部から外れた既成住宅地域で、状況変化に乏しく当面現状維持と予測する。特に街路状況が悪く、千曲市中心部からは遠く、上山田温泉街の不況の間接的影響もあり地価は当面下落と予測する。							
(3) 最有効使用の判定 戸建住宅地								
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法 収益還元法 原価法 開発法	比準価格 19,300円/m <sup>2</sup> 収益価格 /円/m <sup>2</sup> 積算価格 /円/m <sup>2</sup> 開発法による価格 /円/m <sup>2</sup>	(4) 対象基準地の個別的要因 方位 +1.0					
(6) 市場の特性	同一需給圏は千曲市南部の戸倉・上山田地区の住宅地域。需要者は当該圏域内の居住者が中心で他市域等からの転入は少ない。戸倉・上山田温泉を中心に栄えた地域で温泉観光への依存度が大きいため、最近のコロナ禍による温泉利用客減少の影響、交通利便性にも難があるため住宅地需要が伸びる理由が見当たらない。需給圏内の土地価額は300~400万円程度、新築の戸建物件は1700万円程度が需要のほぼ限界と思われる。							
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域内や周辺では大規模地に限りアパートも散見される。しかし、後記の理由から本件評価では収益還元法は採用しない。近隣地域内では戸建住宅が一般的で自用目的での取引が中心と考えられる。よって、近隣地域と同じ千曲川左岸の住宅地取引に基づき比較検討した比準価格を重視し、地積と単価、総額との関連にも留意して本件鑑定評価額を上記のとおり決定した。							
(8) 公規価示標準価格としをた	①□代表標準地 標準地番号	②時点修正 100 100	③標準化補正 100 [ ]	④地域要因の比較 100 [ ]	⑤個別的要因の比較 [ ]	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> ) 100 [ ]	⑦内訳 街路 標準化 環境 補正 画地 行政 その他	街路 交通 環境 要因 行政 その他
(9) 指定基準地の検討	①指定基準地番号	②時点修正 100 100	③標準化補正 100 [ ]	④地域要因の比較 100 [ ]	⑤個別的要因の比較 [ ]	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> ) 100 [ ]	⑦内訳 街路 標準化 環境 補正 画地 行政 その他	街路 交通 環境 要因 行政 その他
(10) 対年ら 象標の基準検 準価格の等 前か	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 19,800円/m <sup>2</sup> ①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 公示価格 円/m <sup>2</sup>	③価格形成要因の変動状況 [一般的要因] [地域要因] [個別的要因]	コロナ禍、物価高騰、実質賃金減少等により景気好循環には至らないが、住宅地取引は低金利や住宅ローン減税等良好な金融環境が続く。 上山田地区の人口、世帯数はここ数年総じて減少傾向。 個別の要因に変動はない。				街路 交通 環境 要因 行政 その他	
	②変動率 年間 -2.5% 半年間 %							

## 鑑定評価書（令和4年地価調査）

令和4年7月13日 提出  
千曲（県） -4 宅地-1

基準地番号 千曲（県） -4		提出先 長野県	所属分科会名 長野第1	業者名 氏名	有限会社ながの鑑定 不動産鑑定士 奥村 淳				
鑑定評価額 5,790,000円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格			28,800円/m <sup>2</sup>				
1 基本的事項									
(1) 価格時点 令和4年7月1日		(4) 鑑定評価日 令和4年7月8日		(6) 路線価 [令和4年1月]路線価又は倍率 1.1倍		円/m <sup>2</sup>			
(2) 実地調査日 令和4年7月4日		(5) 価格の種類 正常価格							
(3) 鑑定評価の条件 更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨									
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 千曲市大字戸倉字石原田2074番2						②地積 (m <sup>2</sup> ) ( ) 201	⑨法令上の規制等	
	③形状 1:1.2	④敷地の利用の現況 W2	⑤周辺の土地の利用の状況 中規模住宅を中心にアパート等も見られる住宅地域	⑥接面道路の状況 北西4.1m市道	⑦供給処理施設状況 水道、下水	⑧主要な交通施設との接近の状況 戸倉800m	(都)2中専(60,200) (その他)(60,164)		
	⑨法令上の規制等 (都)2中専(60,164)								
(2) 近隣地域	①範囲 東 30m、西 100m、南 20m、北 20m	②標準的使用			低層住宅地				
	③標準的画地の形状等 間口 約 13.0m、奥行 約 15.0m、規模 200m <sup>2</sup> 程度、形状 長方形								
	④地域的特性 特記事項 国道18号や小学校に近い既成住宅地域	街路 基準方位北、4.1m市道	交通施設 戸倉駅南西方800m	法令規制 (都)2中専(60,164)					
⑤地域要因の将来予測 旧戸倉町のうち中心部に近い既成住宅地域で状況変化に乏しく当面現状維持と予測する。利便性は普通程度であるが街路が狭く需要は向上しない。地価は総額的値ごろ感は出ているが、いましばらく下落と予測する。									
(3) 最有効使用の判定 低層住宅地	(4) 対象基準地の個別的原因			方位 +1.0					
(5) 鑑定評価の手法の適用 取引事例比較法 比準価格 28,800円/m <sup>2</sup>									
収益還元法 収益価格 11,700円/m <sup>2</sup>									
原価法 積算価格 / 円/m <sup>2</sup>									
開発法 開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>									
(6) 市場の特性 同一需給圏は千曲市南部の戸倉・上山田地区の住宅地域。需要者は当該圏域内の居住者が中心で他市域等からの転入は少ない。戸倉・上山田温泉を中心に栄えた地域で温泉観光への依存度が大きく、近年の台風19号による千曲川決壊やコロナ禍による温泉利用客減少の影響に加え、街路条件もやや劣るため住宅地需要の底打ち感はまだ出ない。需給圏内の土地価額は500~600万円程度、新築戸建物件は2000万円程度が必要のほぼ限界と思われる。									
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由 旧戸倉町の中心部寄りのため近隣地域及び周辺にはアパートも散見され賃貸借需要は存在する。しかし、当該近隣地域内では主に戸建住宅が建ち並ぶ状況で、そもそも収益性より居住の快適性が重視され、自用目的での取引が中心と考えるのが妥当である。よって、当市戸倉地区の住宅地取引に基づき比較検討した比準価格を重視し、収益価格は参考に止め、地積と単価、総額との関連にも留意して本件鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8) 公規価示標準価格としをた	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化環境補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 交通 環境 行政 その他
	公示価格 円/m <sup>2</sup>		[ ] 100	100 [ ]	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100		
(9) 指定基準地の検討	① 指定基準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化環境補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 交通 環境 行政 その他
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>		[ ] 100	100 [ ]	100 [ ]	[ ] 100	[ ] 100		
(10) 対年ら 象標の基準検 準価格の等 前か	①-1対象基準地の検討 ■ 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 29,100円/m <sup>2</sup>		(3) 変動形 成況 要因の の 要因	一般的 [要因] コロナ禍、物価高騰、実質賃金減少等により景気好循環には至らない が、住宅地取引は低金利や住宅ローン減税等良好な金融環境が続く。					
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 公示価格 円/m <sup>2</sup>			地域 [要因] 旧戸倉町の既成住宅地域内で小規模新規分譲が散見されるようになつた。総じて画地規模は小さく、単価設定はまだ高低差がある。					
	(2)変動率 年間 -1.0% 半年間 %			個別的 [要因] 個別的要因に変動はない。					

## 鑑定評価書（令和4年地価調査）

令和4年 7月 14日提出  
千曲(県)-5 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	内藤事務所有限会社
千曲(県)-5	長野県	第1	氏名	不動産鑑定士 内藤 武美
鑑定評価額	7,070,000 円		1 m <sup>2</sup> 当たりの価格	31,000 円/m <sup>2</sup>

## 1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和4年 7月 13日	(6)路線価又は倍率 [ 令和4年 1月 ] 路線価	円/m <sup>2</sup> 1.3倍
(2)実地調査日	令和4年 7月 5日	(5)価格の種類	正常価格		
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに 「住居表示」等	千曲市大字内川字堀田久保871番6				地積 (m <sup>2</sup> )	228 ( )	法令上の規制等									
	形状	敷地の利用の現況		周辺の土地の利用 の状況	接面道路の状況	供給 処理施 設状況	主要な交通施設との 接近の状況	(都)1中專 ( 60, 200 )									
	1:2	住宅 W2	中規模一般住宅の中 に農地等が見られる 住宅地域		南東4m市道	水道、 下水	千曲 1.3km	(その他) ( 60, 160 )									
(2) 近隣地 域	範囲	東 150 m、西 70 m、南 100 m、北 150 m				標準的使用	低層住宅地										
	標準的画地の形状等	間口 約 12 m、奥行 約 20 m、規模	240 m <sup>2</sup> 程度、形状	長方形													
	地域的特性	特記 事項	特にない	街 4 m 路	基準方位北 市道	千曲駅 西方1.3km 交通 施設	法令 規制	(都)1中專 ( 60, 160 )									
	地域要因の 将来予測	周辺に利便施設が充実しており、地域の不動産需要は強い。周辺では住宅地開発が進み熟成度が向上している。今後も開発等により住宅地が増え、熟成度が進み、地価動向は上昇傾向が続くものと予測する。															
(3) 最有效使用の判定	低層住宅地				(4) 対象基準地 の個別的原因	方位			+3.0								
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格 31,000 円/m <sup>2</sup>															
	収益還元法	収益価格 11,100 円/m <sup>2</sup>															
	原価法	積算価格 / 円/m <sup>2</sup>															
	開発法	開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>															
(6) 市場の特性	同一需給圏は千曲市の郊外に有する住宅地域である。需要者は当市内の居住者、千曲市内外への通勤者が中心であり、周辺市町村からの転入者もみられる。幹線道路沿いでの商業施設の進出が進み、当該地域の利便性は向上している。浸水想定区域にあるが、令和元年10月の台風において浸水しなかった地域であり、不動産需要は根強い。需要の中心となる価格帯は土地で600~800万円程度である。																
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	当該地域は戸建住宅の自己使用目的の取引が中心の地域であり、収益価格はアパートを想定して求めた論理的な価格であるが想定要素も含むため精度はやや劣る。比準価格は周辺類似地域における信頼性の高い事例を採用し、要因格差の判定を適切に行い実証的で市場の実態を反映した価格である。よって本件は信頼性に優る比準価格を重視し、収益価格を参考にとどめ指定基準地との均衡にも留意の上、鑑定評価額を上記のとおり決定した。																
(8) 公 規 準 価 格 と し た	代表標準地 標準地 標準地番号	時点 修正	標準化 補正	地域要 因の比 較	個別的 要因の 比較	対象基準地 の規準価格 (円/m <sup>2</sup> )	標準化 補正 内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他								
	公示価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100												
(9) 指 定 か ら 基 準 地 の 検 討	指定基準地番号 千曲(県)-2	時点 修正	標準化 補正	地域要 因の比 較	個別的 要因の 比較	対象基準地 の比準価格 (円/m <sup>2</sup> )	標準化 補正 内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他								
	前年指定基準地の価格 33,500 円/m <sup>2</sup>	[ 100.0 ] 100	[ 100 ] [ 103.0 ] [ 108.9 ]	[ 100 ] [ 103.0 ] [ 100 ]	[ 103.0 ] 100	30,800		0.0 0.0 0.0 +3.0 0.0 0.0	+4.0 -1.0 +9.0 -3.0 0.0								
(10) 対 年 の 基 準 地 の 等 か 前	-1 対象基準地の検討 継続 新規 前年標準価格 30,700 円/m <sup>2</sup>	価 格 変 動 形 成 要 因 の 状 況	一般的 要 因 [ ]	市人口は微減、世帯数は微増傾向。物価及び原油価格の高騰により個人消費が落ち込んでいる。長野県経済は持ち直しに弱さが見られる。													
	-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 代表標準地 標準地 標準地番号 公示価格 円/m <sup>2</sup>			大きな変動要因はない。千曲川の浸水想定区域(浸水深5m ~ 10m未満)にあるが水害リスクは地域要因に反映している。													
	変動率 年間 +1.0 % 半年間 %			個別的 要 因 [ ] 個別的要因による変動要因はない。													

## 鑑定評価書（令和4年地価調査）

令和4年7月13日 提出  
千曲（県）-6 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	有限会社ながの鑑定
千曲（県）-6	長野県	長野第1	氏名	不動産鑑定士 奥村 淳

鑑定評価額 6,920,000円 1m<sup>2</sup>当たりの価格 29,200円/m<sup>2</sup>

## 1 基本的事項

(1) 価格時点	令和4年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和4年7月8日	(6) 路線 価	[令和4年1月] 路線価又は倍率	円／㎡
(2) 実地調査日	令和4年7月4日	(5) 価格の種類	正常価格		1.1 倍	
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				倍率種別	

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(3) 最有效使用の判定	低層住宅地	(4) 対象基準地の個別的原因	方位	+1.0
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	29,200 円／m <sup>2</sup>	
	収益還元法	収益価格	14,000 円／m <sup>2</sup>	
	原価法	積算価格	/ 円／m <sup>2</sup>	
	開発法	開発法による価格	/ 円／m <sup>2</sup>	

	による価格		
(6) 市場の特性	同一需給圏は稻荷山地区も含む旧更埴市内の市街地及び近郊の住宅地域。需要者は当該圏域内の居住者が中心で他地域等からの転入もみられる。千曲川西岸で屋代駅まで遠いが、周辺の郊外路線商業施設も充実してきており、生活水準は向上していると思われる。近年の金融環境改善・維持により一定の需要はあると思われる。需給圏内の土地価額は700万円前後程度。新築の戸建物件は2100万円程度が需要の中心と思われる。		

(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由  
千曲市役所が近くなり、近隣地域及び周辺にはアパートも散見され賃貸借需要は普通程度にある。しかし、当該近隣地域内では元来戸建住宅が建ち並ぶ状況で、そもそも収益性より居住の快適性が重視され、自用目的での取引が中心と考えられる。よって、稲荷山地区中心の住宅地取引に基づき比較検討した比準価格を重視し、収益価格は参考に止め、指定期間ととの検討も踏まえ、地積と単価、総額との関連にも留意して本件鑑定評価額を上記のとおり決定した。

(9) 指定 から の 基 準 地 討	内／市	100	[ 100 ]	100	100	その他	街路 0.0	地 域 0.0	
	① 指定基準地番号 千曲（県）-2	② 時点 修正	③ 標準化 補正	④ 地域要 因の比 較	⑤ 個別の 要因の 比較	⑥ 対象基準地 の比基準価格 (円／m <sup>2</sup> )	(7) 内 訳	標準化 環境 補正	街路 交通 環境 地 域 要 因 行政 その他
	前年指定基準地の価格 33,500 円／m <sup>2</sup>	[ 100.0 ] 100	100	[ 101.0 ] 100	29,000			+3.0 0.0 +10.0 0.0 0.0 0.0	+3.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0

(10) 対年ら 象標の 基準検 準価評 定地格 の等 前か	①-1対象基準地の検討  ■ 継続 <input type="checkbox"/> 新規  前年標準価格 29,600円／m <sup>2</sup>  ①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一 地点)である場合の検討  <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地  標準地番号 公示価格 円／m <sup>2</sup>	③ 価 格 形 成 要 因 の 変 動 状 況	一般的 [要因]	コロナ禍、物価高騰、実質賃金減少等により景気好循環には至らない が、住宅地取引は低金利や住宅ローン減税等良好な金融環境が続く。
			[地域] [要因]	市中心部への時間的距離は遠いが、南～西方の幹線街路への量販店出 店が増えており、従来より利便性は向上している。

## 鑑定評価書（令和4年地価調査）

令和4年7月13日 提出  
千曲（県） 5-1 宅地-1

基準地番号 千曲（県） 5-1		提出先 長野県	所属分科会名 長野第1	業者名 氏名	有限会社ながの鑑定 不動産鑑定士 奥村 淳											
鑑定評価額		8,590,000 円			1 m <sup>2</sup> 当たりの価格		33,300 円/m <sup>2</sup>									
1 基本的事項																
(1) 価格時点 令和4年7月1日		(4) 鑑定評価日 令和4年7月8日			(6) 路線価 [令和4年1月] 路線価又は倍率 1.1 倍		円/m <sup>2</sup>									
(2) 実地調査日 令和4年7月4日		(5) 価格の種類 正常価格														
(3) 鑑定評価の条件 更地としての鑑定評価																
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨																
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 千曲市上山田温泉1丁目70番2					②地積(m <sup>2</sup> ) ( )	258	⑨法令上の規制等								
	③形状 1:2	④敷地の利用の現況 店舗兼住宅 W2	⑤周辺の土地の利用の状況 旅館、小売店舗等が建ち並ぶ温泉商業地域	⑥接面道路の状況 南西11m市道	⑦供給処理施設状況 水道、ガス、下水	⑧主要な交通施設との接近の状況 戸倉 2.1km	(都) 商業(80,400) (その他)(80,400)									
	⑨法令上の規制等															
(2) 近隣地域	①範囲 東 20m、西 30m、南 50m、北 50m	②標準的使用 低層店舗地														
	③標準的画地の形状等 間口 約 13.0m、奥行 約 20.0m、規模 260 m <sup>2</sup> 程度、形状 長方形															
	④地域的特性 特記事項 特にない	街路 11m市道	交通施設	戸倉駅南西方 2.1km	法令規制 (都) 商業(80,400)											
⑤地域要因の将来予測 古くからの温泉商店街で大型旅館を中心に熟成した商業地域。コロナ禍の影響を受け宿泊客数は激減したが、最近では日帰り客集客にも注力し商況は徐々に回復傾向。つれて地価も下落緩和していくものと予測する。																
(3) 最有効使用の判定 低層店舗地	(4) 対象基準地の個別的原因 なし															
(5) 鑑定評価の手法の適用				取引事例比較法 比準価格 34,000 円/m <sup>2</sup>												
				収益還元法 収益価格 18,800 円/m <sup>2</sup>												
				原価法 積算価格 / 円/m <sup>2</sup>												
	開発法 開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>															
(6) 市場の特性 同一需給圏は戸倉・上山田ほか北信・東信の温泉商業地全域。需要者は地元の個人事業者あるいは中小企業で、稀に県内外から経営参加する観光業者もある。上山田温泉の旅館業は長引く不況により経営環境は悪化し廃業、閉鎖、倒産が相次いだ。最近のインバウンドの効果も一時的で、令和元年の台風19号による千曲川決壊、令和2年以降はコロナ禍のダメージが深刻である。商業地取引件数も少なく、需要の中心となる価格帯の把握は困難な状況である。																
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由 取引事例比較法は当市の商業地の取引事例を探用し実証性が高い。一方、収益還元法は店舗の一棟貸しを想定した。温泉旅館街特有の温泉旅館、土産品店等の物件は元々自用目的で賃貸には馴染まないため飲食店を想定したが、当該賃貸市場の熟成度の低さから収益価格は低位に求められた。よって、実証的な比準価格を重視し、収益価格を参考して本件鑑定評価額を上記のとおり決定した。																
(8) 公規価示標準価格としをた	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化環境補正 街路 交通 環境 補正 画地 行政 その他	地域 交通 環境 要因 行政 その他							
	公示価格 円/m <sup>2</sup>		[ ] 100	100	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100									
(9) 指定基準地の検討	① 指定基準地番号			②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化環境補正 街路 交通 環境 補正 画地 行政 その他	地域 交通 環境 要因 行政 その他						
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>			[ ] 100	100	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100								
(10) 対年ら 象標の 基準検 準価格の 等 前か	①-1対象基準地の検討 ■ 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 34,500 円/m <sup>2</sup>			(3) 変動形 成況 要因の の 要因	一般的 [要因]		団体旅行客の減少、高速道や新幹線開業による首都圏からの日帰り圏内となり温泉旅館等宿泊業は不振。コロナ禍の影響がまだ続く。									
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 公示価格 円/m <sup>2</sup>				地域 [要因]		戸倉・上山田温泉の観光客数は平成27年北陸新幹線開業時に一時的に回復したが、以降は毎年減少。最近は日帰り客集客にも注力。									
					個別的 [要因]		個別的要因に変動はない。									
(2) 変動率 年間 -3.5 %		半年間 %														

## 鑑定評価書（令和4年地価調査）

令和4年 7月 14日提出  
千曲(県)5-2 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	内藤事務所有限会社
千曲(県)5-2	長野県	第1	氏名	不動産鑑定士 内藤 武美
鑑定評価額	17,100,000 円	1 m <sup>2</sup> 当たりの価格	46,200 円/m <sup>2</sup>	

## 1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和4年 7月 13日	(6)路線価	[令和4年1月] 路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup>
(2)実地調査日	令和4年 7月 5日	(5)価格の種類	正常価格		1.2倍	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				倍率種別	

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等	千曲市大字粟佐字獅子1537番3				地積(m <sup>2</sup> )	371	法令上の規制等						
	形状	敷地の利用の現況		周辺の土地の利用の状況	接面道路の状況	供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況	(都)準住居(60, 200)						
	1.5:1	店舗S2	各種店舗、事務所ビル等が建ち並ぶ国道沿いの商業地域		西12m国道、背面道	水道、ガス、下水	屋代800m	(その他)						
(2)近隣地域	範囲	東15m、西0m、南40m、北60m	標準的使用	低層店舗事務所地										
	標準的画地の形状等	間口約25m、奥行約15m、規模	375 m <sup>2</sup> 程度、形状	ほぼ長方形										
	地域的特性	特記 事項	千曲市を縦断する幹線道路沿いにあり朝夕は交通渋滞が見られる	街路	12m国道 交通施設	屋代駅北西方800m	法令規制	(都)準住居(60, 200)						
	地域要因の将来予測	国道沿いではあるが新規出店や開発計画等はない。通行量が多いものの顧客吸引力が弱い。当面は現状維持のまま推移し、既存型店舗の衰退とともに地価は下落傾向で推移するものと予測する。												
(3)最有效使用の判定	低層店舗事務所地				(4)対象基準地の個別的原因	二方路								
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格		46,900 円/m <sup>2</sup>		0.0								
	収益還元法	収益価格		29,000 円/m <sup>2</sup>										
	原価法	積算価格		/ 円/m <sup>2</sup>										
	開発法	開発法による価格		/ 円/m <sup>2</sup>										
(6)市場の特性	同一需給圏は、千曲市の商業系地域が圏域。需要者は県内外の企業で、沿道型サービス店のほか飲食店、コンビニエンスストア等フランチャイズ制の店舗が多いと考えられる。長野市圏域の一次商圈に含まれ、篠ノ井地区等長野市郊外の商業施設に顧客は流出しており、コロナ禍の影響もあって従来型店舗の経営は厳しい状況であるが用途多様性に富む地域である。商業地の取引自体が少なく、画地規模もまちまちのため中心となる土地の取引価格帯の把握は困難である。													
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定評価額の決定の理由	低層利用が多い地域の特性を反映して建物を想定したことから、収益価格は低位に試算された。比準価格は類似地域の自己目的の取引事例に基づいており、市場の実態を反映する実証的、かつ、説得力の高い価格である。当該地域の交通量は多いものの、収益性が十分確保できるだけの賃料水準は形成されていないと考えられるため、実証的な比準価格を標準とし、収益価格を比較考量し、類似の標準地と標準を考慮し、鑑定評価額を上記のとおり決定した。													
(8)公示価格としました	代表標準地 標準地 標準地番号 千曲5-1	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的原因の比較	対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	内訳	街路 0.0 地域 0.0 街路 +3.0 交通 0.0 交通 +2.0 環境 0.0 環境 -3.0 画地 0.0 行政 +3.0 行政 0.0 その他 0.0						
	公示価格 48,200 円/m <sup>2</sup>	[ 99.8 ] 100	[ 100 ] [ 100.0 ]	[ 100 ] [ 105.0 ]	[ 100.0 ] 100	45,800								
(9)指定からの基準地検討	指定基準地番号	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的原因の比較	対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	内訳	街路 0.0 地域 0.0 街路 +3.0 交通 0.0 交通 +2.0 環境 0.0 環境 -3.0 画地 0.0 行政 +3.0 行政 0.0 その他 0.0						
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ 100 ] [ ]	[ 100 ] [ ]	[ ] 100									
(10)対年らの基準価格等の前か	-1 対象基準地の検討 継続 新規 前年標準価格 46,600 円/m <sup>2</sup> -2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 代表標準地 標準地 標準地番号 公示価格 円/m <sup>2</sup> 変動率 年間 -0.9 % 半年間 %	価格変動形成要因の 一般的 要因 地域 要因 個別 要因	コロナ禍の中、物価・原油及び資材価格の高騰により個人消費が落ち込んでいる。長野県経済は持ち直しに弱さが見られる。 大きな変動要因はない。千曲川浸水想定区域に指定されているが、水害リスクは地域要因に反映されている。 二方路であるが背面道(市道・非道路)の状況から増価要因ではなく、個別的原因に変動はない。											

## 鑑定評価書（令和4年地価調査）

令和4年 7月 14日提出  
千曲(県)5-3 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	内藤事務所有限会社
千曲(県)5-3	長野県	第1	氏名	不動産鑑定士 内藤 武美
鑑定評価額	16,800,000 円	1 m <sup>2</sup> 当たりの価格	30,000 円/m <sup>2</sup>	

## 1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和4年 7月 13日	(6)路線価又は倍率 [令和4年1月] 路線価	円/m <sup>2</sup> 1.1倍
(2)実地調査日	令和4年 7月 5日	(5)価格の種類	正常価格		
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに 「住居表示」等	千曲市大字鎧物師屋字側渕180番5				地積 (m <sup>2</sup> )	560	法令上の規制等							
形状		敷地の利用の現況		周辺の土地の利用 の状況	接面道路の状況	供給 処理施 設状況	主要な交通施設との 接近の状況	(都)準工 (60, 200)							
1:1.5		店舗兼住宅 W2		低層店舗、工場、事 務所が建ち並ぶ国道 沿いの路線商業地域	南西9.5m国道	水道、 下水	屋代 1.2km	(その他)							
(2) 近隣地域	範囲	東40m、西50m、南100m、北250m 標準的使用 低層店舗地													
標準的画地の形状等		間口 約 25m、奥行 約 40m、規模 1,000 m <sup>2</sup> 程度、形状 ほぼ長方形		地域的特性 特記 事項		交通量の多い幹線国道沿い に位置する商業地域	9.5m国道 街 路	屋代駅 南方1.2km 法令 規制							
地域要因の 将来予測		郊外に位置する国道沿いの商業地域で、通行量が多いものの顧客吸引力が弱い。地域要因の変動要因は特段把握できず、当面は現状のまま推移するものと予測する。地価動向は下落傾向と予測する。													
(3) 最有效使用の判定	低層店舗地				(4) 対象基準地 の個別的原因	ない									
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格 30,700 円/m <sup>2</sup>													
	収益還元法	収益価格 17,000 円/m <sup>2</sup>													
	原価法	積算価格 / 円/m <sup>2</sup>													
	開発法	開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>													
(6) 市場の特性	同一需給圏は千曲市の商業地域で長野市の商業地域も含まれる。需要者は沿道サービス業又は事業所経営を行う市内の法人又は個人を中心である。当該地域は店舗・事務所等が建ち並ぶ郊外の国道沿い商業地であるが、南西方を平行に走り、繁華性を増す千曲線沿い商業地との競争が激化するとともに、長野市、上田市の大型店舗への顧客の流出も見られる。取引価格は当事者の業種、個別事情に左右され、需給の中心となる価格帯は不明である。														
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	比準価格は類似地域の自己目的の取引事例に基づいており、市場の実態を反映する実証的、かつ、説得力の高い価格である。収益価格は、直接法にて純収益を資本還元したもので商業地の立地採算性が重視される観点において説得力を有するものの、想定要素の介入、賃料市場の特異性等から低く試算された。そこで実証的な比準価格を標準とし、収益価格を関連づけ、更に、公示価格との均衡、単価と総額との関連性をも考慮して、上記の通り鑑定評価額を決定した。														
(8) 公示価格 と し た	代表標準地 標準地番号 千曲5-3	時点 修正	標準化 補正	地域要 因の比 較	個別的 要因の 比較	対象基準地 の規準価格 (円/m <sup>2</sup> )	標準化 補正	街路 0.0 内訳 交通 0.0 環境 0.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	地 域 +5.0 交 通 +2.0 環 境 +32.0 行 政 0.0 其 他 0.0						
	公示価格 42,400 円/m <sup>2</sup>	[ 99.8 ] 100	[ 100 ] [ 100.0 ]	[ 100 ] [ 141.4 ]	[ 100.0 ] 100	29,900									
(9) 指定 基 準 地 の 検 討	指定基準地番号	時点 修正	標準化 補正	地域要 因の比 較	個別的 要因の 比較	対象基準地 の比準価格 (円/m <sup>2</sup> )	標準化 補正	街路 0.0 内 訳 交通 0.0 環境 0.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	地 域 要 因 街路 交 通 环 境 画 地 行 政 其 他						
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ 100 ] [ ]	[ 100 ] [ ]	[ ] 100										
(10) 対 年 の 基 準 地 の 前 か	-1 対象基準地の検討 継続 新規 前年標準価格 30,300 円/m <sup>2</sup>	価 格 変 動 形 成 要 因 の	一般的 要 因	コロナ禍の中、物価・原油及び資材の高騰により個人消費が落ち込んでいる。長野県経済は持ち直しに弱さが見られる。											
	-2 基準地が共通地点（代表標準地等と 同一地点）である場合の検討 代表標準地 標準地 標準地番号 公示価格 円/m <sup>2</sup>			大きな変動要因はない。千曲川浸水想定区域（浸水深5m～10m未満）にあるが水害リスクは地域要因に反映している。											
	変動率 年間 -1.0 % 半年間 %			個別的 要 因											
				標準的画地であり、個別的要因に変動はない。東側に道路があるものの水路を介在（未利用）している。											

## 鑑定評価書（令和4年地価調査）

令和4年7月14日提出  
千曲(県)9-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	内藤事務所有限会社
千曲(県)9-1	長野県	第1	氏名	不動産鑑定士 内藤 武美
鑑定評価額	20,100,000 円	1 m <sup>2</sup> 当たりの価格	18,100 円/m <sup>2</sup>	

## 1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年7月1日	(4)鑑定評価日	令和4年7月13日	(6)路線価	[令和4年1月] 路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup>
(2)実地調査日	令和4年7月5日	(5)価格の種類	正常価格	倍率種別	1.1倍	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基 準 地	所在及び地番並びに 「住居表示」等	千曲市大字屋代字松ヶ崎1221番1外1筆				地積 (m <sup>2</sup> )	1,112	法令上の規制等								
	形状	敷地の利用の現況		周辺の土地の利用 の状況	接面道路の状況	供給 処理施 設状況	主要な交通施設との 接近の状況	(都)工専 (60, 200)								
	1:1	工場		中小工場、倉庫が建 ち並ぶ国道沿いの工 業地域	東8m国道	水道、 下水	屋代高校前 700m	(その他)								
(2) 近 隣 地 域	範囲	東0m、西150m、南120m、北250m			標準的使用	工場地										
	標準的画地の形状等	間口約35m、奥行約35m、規模			1,112 m <sup>2</sup> 程度、形状	ほぼ正方形										
	地域的特性	特記	幹線道路、高速道路への接 近性が良好な工業団地	街 路	8m国道	交通 施設	屋代高校前駅 北東方700m	(都)工専 (60, 200)								
	事項							規制								
	地域要因の 将来予測	高速道路インターチェンジに近い中小規模の工業団地として熟成しており、大きな変化はなく推移している。生産が増 加傾向にあり工業地の不動産需要は高まりつつある。今後地域の熟成度が高まり、地価は上昇と予測。														
(3) 最有效使用の判定	工場地				(4) 対象基準地 の個別的原因	ない										
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格 18,100 円/m <sup>2</sup>														
	収益還元法	収益価格 / 円/m <sup>2</sup>														
	原価法	積算価格 / 円/m <sup>2</sup>														
	開発法	開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>														
(6) 市場の特性	同一需給圏は千曲市内を中心に長野市等近隣市町の工業地域。需要者の中心は地元の企業であるが、県内企業及び全国規模で展開する企業の地域拠点も考えられる。製造拠点を国内回帰させる企業も見られる中、地方でも設備投資を進める企業が増えつつあり、中国経済の減退及び新型コロナウイルス感染症の影響も乗り越え不動産需要が回復している。工業地取引の絶対数が少ないため、中心となる土地の価格帯の把握は困難である。															
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	工場や事業所の賃貸は少なく、また、工業専用地域の用途制限もあり、収益価格は試算しなかった。比準価格は、同一 需給圏を広範に設定し、北信地域の工業地の実際の取引から試算しており、実証的な価格で説得力がある。以上から信 頼性の高い取引事例により求めた比準価格を標準として、類似の標準地との均衡にも留意して、鑑定評価額を上記のと おり決定した。															
(8) 公 規 示 価 格 と し た	代表標準地 標準地 標準地番号 長野9-1	時点 修正	標準化 補正	地域要 因の比 較	個別的 要因の 比較	対象基準地 の規準価格 (円/m <sup>2</sup> )	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他								
	公示価格 14,200 円/m <sup>2</sup>	[ 100.6 ] 100	[ 100 ] [ 100.0 ]	[ 100 ] [ 80.0 ]	[ 100.0 ] 100	17,900	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	-4.0 -2.0 -15.0 0.0 0.0								
(9) 指 定 基 準 地 の 検 討	指定基準地番号	時点 修正	標準化 補正	地域要 因の比 較	個別的 要因の 比較	対象基準地 の比準価格 (円/m <sup>2</sup> )	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他								
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ 100 ] [ ]	[ 100 ] [ ]	[ ] 100											
(10) 対 年 の 基 準 地 の 前 か	-1 対象基準地の検討 継続 新規 前年標準価格 17,900 円/m <sup>2</sup>	価 格 變 動 形 狀 成 要 因 の	一般的 要 因	コロナ禍の中、物価・原油及び資材価格の高騰により個人消 費が落ち込んでいる。長野県経済は持ち直しに弱さが見られ る。												
	-2 基準地が共通地点(代表標準地等と 同一地点)である場合の検討 代表標準地 標準地 標準地番号 公示価格 円/m <sup>2</sup>			大きな変動要因はない。千曲川浸水想定区域(浸水深5m ~ 10m)にあるが水害リスクは地域要因に反映している。												
	変動率 年間 +1.1 % 半年間 %			個別的 要 因												
				個別的要因に変動はない。												